

## 原油価格高騰対策に対する特別交付税の全額国庫負担を求める意見書

原油価格の高騰にともなうガソリン価格や灯油価格の高値が続き、食料品の相次ぐ値上げや電気料金など、光熱水費の引き上げが家計を圧迫し、農林水産事業者、運送事業者、クリーニング事業などをはじめ、コロナ禍にあえぐ地元業者からも悲鳴が上がっている。

この間、消費税の10%への増税、相次ぐ自然災害、新型コロナウイルス感染症、社会保障費の負担増など、国民生活となりわいには大打撃が続いており、福祉灯油の実施や地元中小事業者への燃料費助成制度の創設、民間福祉施設の暖房費への助成実施、バス・タクシー事業者などへの支援策は急務となっている。

現在、総務省は原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置を講じているが、特別交付税措置は2分の1に留まっており、十分な支援が行き渡るとは言えない。

よって、国及び政府においては、国難ともいえる状況の中、経済支援、生活負担の軽減のため、全額国庫負担で年末に向けた暮らしと営業への支援を拡充するように求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月 2日

大分市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣